

身近な場面から生まれる

男女差別観の排除に向けて

皆さんが学校に通っていた頃（在学中の方も含め）、集会などで整列したときの事を思い出してみてください。30代より下の世代の方の中には、男女それぞれに分かれて並んだ記憶と、50音順に男女混合で並んだ記憶のどちらもあるという方がみえるのではないのでしょうか。

最近では、学校で使用される名簿が男女別から男女混合へと切り替わってきており、市内の小・中学校でも半数以上の学校で男女混合名簿が使用されています。男女混合名簿が使用されるようになった背景としては、男女別の名簿が「男性優位・女性劣位」という刷り込みを助長していると言われるようになったことが挙げられます。学校教育の場では、整列の順、出欠を取る際に名前を呼ばれる順など、所々で「男性優位・女性劣位」を意識させる場面があり、それが少しずつ「女性蔑視」の風潮をつくるとも言われてきました。世界的に見ても、男女別名簿を

使用している国は少数派で、日本は「男女共同参画後進国」と批判されたこともあり、混合名簿の使用が加速的に進められてきました。

しかし、男女混合名簿の使用に違和感を抱く方も少なくないのではないのでしょうか。確かに、混合名簿の使用には不都合な面もいくつかあります。例えば、男女別で行う健康診断の際などは、男女別名簿がなければ、生徒自身がどの順番で並んだらいいのか分からなくなります。

名簿一つ見直すことが、今後の男女共同参画社会にどんな影響を与えるのでしょうか。一つ言えるのは、実務上の不都合などに配慮しながらも、こういった些細なことから少しずつ取り組むことは、人々の潜在意識や価値観を変えるための、重要な取り組みになるということでしょう。



〈他人事じゃない!? 怖~いトラブル〉

消費生活のお話

秘書広報課広報広聴係（内線186）

契約内容の確認を忘れずに

日々の生活の中で繰り返し行われる「契約」。何も問題がなければ、普段その内容を細かく意識することは少ないですが、物事には予期せぬトラブルがつきものです。そんなときに大きな意味を持つのが、「契約内容」です。

契約は口約束でも成立します。必ずしも契約書の作成が必要な訳ではありません。契約書がなくても成立してしまう反面、一度契約が成立すると、どちらかの一方的な都合で勝手に解約することはできません。契約が成立する前に、その内容や条件をよく確認することが大切です。特に、長期間の継続的な契約や高額な契約は、諸事情などにより解約しなければならなくなる場合もあります。解約する為の条件はどうなっているかなど、より慎重に確認しましょう。疑問や不安に思うことが少しでもあれば、契約する前に内容をよく確認し、不安を解消してから契約しましょう。

少しでも不安に思ったらご相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時（予約優先）
場所 市役所1階 広報広聴係
※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

消費者ホットライン

イヤヤ!泣き寝入り!

局番なし 188

お近くの消費生活相談窓口につながります。